

お知らせ

皆さまからの寄付(12月分) =ありがとうございました=

いただいた寄付は次の通りです。
※寄付はインターネットからも受け付けています。▶問合せ:管財係☎5984-2807

練馬区のため	516万5000円(12件)
練馬みどりの葉っぱい基金	53万8430円(49件)
新型コロナウイルス感染症対策への支援のため	1万円(1件)
医療機関のため	9万2000円(8件)
まちの安全・安心のため	9万2000円(4件)
ユニバーサルデザインの推進のため	1万円(1件)
障害者福祉のため	6,000円(2件)
視覚障害者のため	3万円(1件)
高齢者福祉のため	3万4000円(4件)
地域住民の健康増進のため	80万4500円(1件)
人も動物も幸せに生きられるまち実現のため	113万8000円(111件)
図書館サービスの充実のため	30万2000円(6件)
心豊かで健康な子どもの育ちを支えるため	361万8000円(7件)
子育て支援のため	6,244円(3件)
練馬区社会福祉協議会へ	83万9080円(25件)

練馬区農業委員会の委員を募集

農地の売買・貸借の許可や、農地利用の最適化を推進するなど、農地の保全に取り組む委員会です。▶対象:農業に関する専門知識・経験があり、月1回程度の会議への出席や農地調査などができる方▶任期:7月30日(日)から3年間▶募集人数:16名(選考)▶報酬(月額):3万円▶申込:都市農業課(区役所本庁舎9階)や区ホームページにある募集要項をご覧くださいの上、3月20日(必着)までに都市農業課都市農業係☎5984-1398

ボランティア

高齢者支え合いサポーターの活動紹介・相談会

高齢者支え合いサポーターは、地域で高齢者を支える人材です。地域でボランティア活動を考えている方を対象に活動紹介と相談会を行います。▶日時:3月14日(火)午後1時30分~3時30分▶場所:関町リサイクルセンター▶定員:20名(先着順)▶申込:電話で関町ボランティア・地域福祉推進コーナー☎3929-1467

住まい・まちづくり

住居表示の届け出と補助番号のご利用

建物を新築・改築した場合は、住民登録の基礎となる住居番号(住居表示)を付けるために届け出が必要です。この届け出は、建築確認申請とは別の手続きです。建物の上棟が完了したら、お問い合わせください。▶(補助番号をご利用ください)▶建物を特定しやすくするため、一

定の基準を満たす建物の住居番号に、補助番号を付けることができます。詳しくは、お問い合わせください。▶対象:次の①②のいずれかに当てはまる建物の所有者 ①同一の住居表示の建物が10棟以上ある②同一の住居表示の建物が複数棟あり、同姓の方がいるなど建物の特定が困難である▶問合せ:住居表示係☎5984-4526

環境・リサイクル

エコライフチェックの結果をお知らせします

エコライフチェックは、身近な行動で二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化対策を実践する取り組みです。昨年10月には、小中学生など約3万人と31事業所が参加し、2.16トンの二酸化炭素を削減できました。詳しい結果は、区民事務所(練馬を除く)や図書館、リサイクルセンター、環境課(区役所本庁舎18階)、区ホームページをご覧ください。▶問合せ:環境課地球温暖化対策係☎5984-4705

働く

環境まちづくり公社契約社員

- ①車両誘導・資源回収
- ②粗大ごみ積み替え

▶対象:作業所や屋外で作業できる体力のある方 ※①は3月31日(金)現在60歳以上の方。▶期間:4月から1年間▶日時:週5日①午前8時25分~午後4時25分②午前7時40分~午後4時25分(月20日以内) ※①②とも土曜、祝休日勤務あり。▶場所:資源循環センター▶採用予定数:①5名②若干名(書類選考・面接)▶報酬(時給):①1,200円②1,550円 ※交通費支給。 ※社会保険あり。▶申込:資源循環センターや同ホームページにある募集要項をご覧くださいの上、資源循環センター☎3995-6711

事業者向け

有料広告を募集~国民健康保険料の納付書送付用の封筒

申し込み方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶掲載位置:封筒の裏面▶広告サイズ(縦mm×横mm):70×70▶料金:20万円▶刷色:1色(色指定不可)▶掲載時期:6月~来年5月▶印刷枚数:約22万枚▶申込期限:3月10日(金)▶問合せ:国保年金課管理係☎5984-4551

介護保険

3月1日(水)に催告書を発送

65歳以上で令和3年1月~4年11月分の保険料が未納の方が対象です。3月16日(木)までに納めてください。未納の場合、介護サービスの自己負担割合が3~4割に増えることがあります。一括で納められない方は、ご相談ください。また、新型コロナの影響により収入が減少した方は、減免の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。▶問合せ:資格保険料係☎5984-4593

国民年金

受け取り金融機関の変更届はお早めに

国民年金の支払いを受ける金融機関を変更する場合は、「受取機関変更届」を提出してください。変更まで1~2カ月かかります。早めに提出してください。▶問合せ:練馬年金事務所☎3904-5491 ※障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金は、国民年金係☎5984-4561でも受け付けます。

税・国民健康保険

3月5日(日)に臨時納付相談窓口を開設~未納がある方は納付相談を

失業や新型コロナの影響による収入減などで納期限内に住民税、国民健康保険料などの納付が困難な方を対象に、分割納付などの支払いに関する相談を受け付けます。 ※納付の相談のみ。 ※電話相談も可。▶日時:3月5日(日)午前9時~午後4時▶申込:当日会場へ<相談がなく未納の場合には、次の対応をします>
①法令に基づき督促状を送付します。
②文書・電話・訪問により、納付の案内をします。
③督促状を送付後、一定期間を過ぎても納付がない場合、法令に基づき財産調査・滞納処分を行います。
◎場所・問合せ:収納課納付相談係(区役所本庁舎4階)☎5984-4547

お休みします

<大泉図書館☎3921-0991>...3月6日(月)~10日(金)【館内整理のため】
<桜台体育館>...7月1日(土)~12月31日(日)【改修工事のため】▶問合せ:スポーツ振興課運営調整係☎5984-1660

健康・衛生

ゲートキーパー・フォローアップ講座「傾聴・相談のスキルアップのために」

▶対象:ゲートキーパー養成講座を受講した方▶日時:3月20日(月)午後1時30分~4時30分▶場所:区役所アトリウム地下多目的会議室▶講師:NPO法人メンタルケア協議会理事/西村由紀▶定員:100名(先着順)▶申込:電話または電子メールで①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥ゲートキーパー養成講座の受講年度を、3月10日(金)までに精神保健係☎5984-4764▶Eメール:hokenyobou05@city.nerima.tokyo.jp

介護相談・交流カフェ~知らない損する薬のお話し

介護に役立つお話のほか、介護経験のある支援者による相談会を行います。▶日時:3月2日(木)午後2時~4時▶場所:街かどケアカフェはるのひ(北保健相談所内)▶講師:おひさま薬局薬剤師/友光成仁▶定員:10名(先着順)▶申込:電話で同所☎5399-5347

退職前に考えましょう 退職後の健康保険

職場の健康保険に加入していた方が退職して、家族が加入する健康保険などの扶養にならない場合、健康保険の加入方法は、主に次の2つです。月々の保険料が異なるので、退職前に調べた上で、どちらに加入するか考えましょう。

1 国民健康保険に加入する

加入手続きが必要です。手続きが遅れた場合でも、保険料は職場の健康保険をやめた日までさかのぼってお支払いいただきます。▶必要書類:①健康保険の資格喪失証明書②届け出人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)③世帯主と加入する方のマイナンバーが確認できる書類 ※代理人が届け出をする場合は、委任状も必要です。▶受付窓口:こくほ資格係(区役所本庁舎3階)、こくほ石神井係(石神井庁舎2階)、区民事務所(練馬・石神井を除く) ※届け出は郵送でもできます。詳しくは、お問い合わせください。

2 職場の健康保険を任意継続する

職場の健康保険に一定期間加入していた場合は、退職後20日以内に健康保険組合などで手続きをすると、その保険を継続できます(最長2年間。退職後2年以内に75歳になる場合はその前日まで)。 ※職場の健康保険でも、国民健康保険組合の場合は、任意継続制度はありません。

区分	保険料(介護分保険料を含む) ※令和4年度現在。	
	計算の仕方	月平均最高限度額
1 国民健康保険に加入	前年の所得から算定	8万5000円(年102万円/世帯)
2 職場の健康保険を任意継続	退職時の標準報酬月額(給与月額)から算定(在職中の約2倍)	・協会けんぽ...3万4350円 ・健康保険組合...健康保険組合により異なる

問合せ 国民健康保険...こくほ資格係☎5984-4554
協会けんぽ...全国健康保険協会東京支部☎6853-6111
健康保険組合...これまで加入していた健康保険組合

休日急患診療所

※健康保険証が必要です。

- 小児科 ①練馬区夜間救急子どもクリニック(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
- 内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
- ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)☎3996-3404
- 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階)☎3993-9956

▶受付時間:①平日20:00~22:30、土・日曜・祝休日18:00~21:30②土曜18:00~21:30、日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30(②は15:00から。③は14:00まで)・18:00~21:30④日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30